

## 平成 16 年度日本臨床化学会関東支部常任幹事会議事録

日時：平成 16 年 10 月 23 日（土）11：00～13：00

場所：東京医科歯科大学 1 号館 9 階グリルセインツ

出席者（敬称略）：橋詰直孝（議長）、青木芳和、大久保滋夫、桑克彦、須藤加代子、戸谷誠之、戸塚実、中山年正、芳賀利一、廣田晃一、美崎英生（例会長）、篠良雄（事務局）、渭原博（事務局）

### 報告・協議

#### 1. 平成 17 年度総会ならびに例会の件

橋詰直孝委員長より、平成 17 年度の支部総会は芝紀代子先生（東京医科歯科大学）にお願ひし了承が得られている旨の報告があった。

桑克彦庶務担当幹事より、平成 17 年度の支部例会を芳賀利一分科会運営幹事（三井記念病院）に例会長をお願いしたいとの提案があり承認された。内容は関東支部会員が担当している本部扱いプロジェクト研究についての報告会としたい旨の説明があった。

#### 2. 支部総会開催年度と回数の件

大久保滋夫幹事より支部総会開催年度と総会回数の件について説明があった。平成 14 年度の学術集会は特別総会として位置づけることの説明があり、これを承認した。

○平成 14 年度：特別総会（伊藤章総会長）、日本臨床検査医学会関東・甲信越支部総会を協賛

○平成 15 年度：第 12 回総会（戸谷誠之総会長）

○平成 16 年度：第 13 回総会（中原一彦総会長）、第 3 回生物試料分析科学会関東支部学術集会と合同集会

○平成 17 年度：第 14 回総会（芝紀代子総会長）

#### 3. 分科会運営委員会報告

渡邊卓分科会運営委員長が所用により欠席のため大久保滋夫分科会運営担当幹事より、プロジェクト研究の進捗、応募状況について説明がなされた。進行中のプロジェクトは、日本大学医学部附属板橋病院検査部、山館周恒氏（ALP の IFCC 法と JSCC 法の反応性および疾患特異性の調査比較）の 1 件であり、審査中の 1 件は杏林大学より提出されている旨の報告があった。毎年 2 件までの研究費が計上されているので、奮って応募されたいとの願ひがあった。

#### 4. 次期支部長選挙の件

橋詰直孝現支部長から平成 17 年度 3 月で任期を終了することに伴い次期支部長と支部監

事の選出選挙について選挙管理委員会を発足させる提案がありこれを承認した。

選挙管理委員に西堀眞弘幹事，大久保滋夫庶務幹事，美崎英生幹事が選出され，管理委員の互選により西堀眞弘幹事が選挙管理委員長に選ばれた。本年度中に支部幹事各位宛てに事務局より投票用紙の送付を行う予定である。

支部長 1 名につき 2 名の投票，監事 2 名につき 1 名の投票様式につき異議があり，今後，規約委員会を設立して協議するとのことで合意がなされた。戸谷誠之幹事より本部役員人事の結果で支部長が欠員になる可能性を鑑み副支部長を置いてはとの意見があり，これも規約委員会で検討することになった。

#### 5. 規約委員会設立の件

上記投票様式や，支部幹事の年齢制限，有効会員の選出方法についても規約委員会で協議する必要性が中山年正監事より提案され，承認された。

#### 6. 平成 18 年度本部総会の件

戸谷誠之幹事が平成 18 年度日本臨床化学会本部総会の総会長を拝命した旨の報告があった。日本臨床検査医学会（11 月，弘前）とは連合をせずに，9 月 15 日前後の時期に昭和女子大学キャンパス（東京都世田谷区）における開催を予定しており，関東支部からの応援を依頼された。

特例として，平成 18 年度は支部総会（特別総会）と例会（特別例会）は本部総会と連合して行うこととし，関東支部は実行委員会を設立して全面的支援とすることが承認された。

#### 7. 支部資産の件

支部事務局（渭原）より支部資産（別紙），支部予算変更，支部通信管理費の納付状況について説明がなされた。平成 16 年度の支部通信費は約 700 名の支部会員の内，納付者は 336 名だけである。全員の納付をお願いしたいので，入金口座の開設が至急に望まれる旨の提案が橋詰直孝委員長よりあった。

#### 8. 事務局業務の依頼の件

橋詰直孝支部長より，事務局業務の一部（総会案内，例会案内，幹事会案内，支部通信管理費の納付依頼と納付者の管理，プロジェクト研究の募集書類の送付，支部長選挙用紙の送付）につき，破産した学会事務センターに代わる会社に依頼したい旨の提案があった。

今期分の事務局業務は，本部が事務局として業務を暫定的に依頼している㈱エム・シー・アイ（MCI Co. Ltd., 中山昌子代表取締役，東京都渋谷区神宮前 2-33-12，ビラビアンカ 202，電話 03-3470-9961）に依頼することが承認された。

議事録作成（渭原博）

## 事務局報告

### 学会事務センター破産に伴う支部資産損失について

支部資産につき破産管財人の調査が終わりましたので、現在（平成16年10月23日）の支部資産について報告いたします。

I・普通預金（みずほ銀行本郷支店）	1,924,757 円
II・普通預金（昭和信用金庫大橋支店）	157,492 円
III・郵便振替（本駒込郵便局）	127,170 円

上記を関東支部事務局（東邦大学大橋病院臨床検査部）で保管しております。

6月19日の支部総会会計報告よりも、Iでの735円の目減りは残高証明書の発行費用でIIの普通預金とともに保全されております。

IIIの郵便振替で約20万円（3月末、368,310円）の目減りが生じております。これは4月30日に学会事務センターが16年度分の事務請負費として440,000円を引き落としたことによります。4月～7月までの支部会員からの支部通信費の振込みがありましたので残金は127,170円です。このように支部資産は100%保全されましたが、これは関東支部を担当していた(元)学会事務センター職員、彦坂圭一郎氏の正確な経理にあることを付記いたします。

破産管財人の調査では、昨年度から事務センターが立替えていた預け金（154,393円：6月19日の会計報告資料に記載してあります）と、郵便料金の未払い分（8,030円+9,490円）を関東支部は破産管財人に支払うこととなります。

しかしながら本年度分の事務請負費の440,000円の返却と相殺して、268,087円を債権として9月30日に破産管財人を介して東京地方裁判所民事第20部に提出しました。

日本臨床化学会関東支部  
支部長 橋詰直孝  
事務局長 渭原博